

環境性能割の非課税・特例税率等について

〈適用期間〉 令和元年10月1日より

○税率区分

車種	適用要件	軽減内容			
		自家用		営業用	
		登録車	軽自動車		
電気自動車					
天然ガス自動車	平成21年排出ガス基準10%低減(3.5t超~12t以下) 平成30年排出ガス基準適合(3.5t以下)	非課税	非課税	非課税	
プラグインハイブリッド自動車(登録車に限る)			-		
ガソリン自動車 (ハイブリッド自動車含む)	乗用車	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)又は、平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)			
		かつ平成32年(令和2年)度燃費基準+20%以上達成	非課税	非課税	非課税
		かつ平成32年(令和2年)度燃費基準+10%以上達成	1.0% (非課税)	非課税	非課税
		かつ平成32年(令和2年)度燃費基準達成	2.0% (1.0%)	1.0% (非課税)	0.5%
		かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	3.0% (2.0%)	2.0% (1.0%)	1.0%
	上記に該当しない車			2.0%	
	バス・トラック(軽量車) 軽自動車はトラックに限る 車両総重量2.5t以下	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)又は、平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)			
		かつ平成27年度燃費基準+20%以上達成	非課税	非課税	非課税
		かつ平成27年度燃費基準+15%以上達成	1.0%	1.0%	0.5%
		かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	2.0%	2.0%	1.0%
		上記に該当しない車	3.0%		2.0%
	バス・トラック(中量車) 車両総重量2.5t超3.5t以下	①平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)又は、平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)			
		かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	非課税	-	非課税
		かつ平成27年度燃費基準+5%以上達成	1.0%	-	0.5%
		かつ平成27年度燃費基準達成	2.0%	-	1.0%
②平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆)又は、平成30年排出ガス基準25%低減(☆☆☆)					
かつ平成27年度燃費基準+15%以上達成		非課税	-	非課税	
かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成		1.0%	-	0.5%	
かつ平成27年度燃費基準+5%以上達成		2.0%	-	1.0%	
上記に該当しない車		3.0%	-	2.0%	
LPG(石油ガス) 自動車		乗用車(登録車に限る)	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)又は、平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)		
	かつ平成32年(令和2年)度燃費基準+20%以上達成		非課税	-	非課税
	かつ平成32年(令和2年)度燃費基準+10%以上達成		1.0% (非課税)	-	非課税
	かつ平成32年(令和2年)度燃費基準達成		2.0% (1.0%)	-	0.5%
	かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成		3.0% (2.0%)	-	1.0%
	上記に該当しない車		-	2.0%	
ディーゼル自動車	クリーンディーゼル乗用車(登録車に限る)	平成21年排出ガス基準適合又は、平成30年排出ガス基準適合			
	バス・トラック(中量車) 車両総重量2.5t超3.5t以下 (ハイブリッド車含む)	平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%以上低減又は、平成30年排出ガス基準適合			
		かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	非課税	-	非課税
		かつ平成27年度燃費基準+5%以上達成	1.0%	-	0.5%
		かつ平成27年度燃費基準達成	2.0%	-	1.0%
		平成21年排出ガス基準適合			
	かつ平成27年度燃費基準+15%以上達成	非課税	-	非課税	
	かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	1.0%	-	0.5%	
	かつ平成27年度燃費基準+5%以上達成	2.0%	-	1.0%	
	上記に該当しない車	3.0%	-	2.0%	
	バス・トラック(重量車) 車両総重量3.5t超 (ハイブリッド車含む)	平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%以上低減又は、平成28年排出ガス基準適合			
		かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	非課税	-	非課税
		かつ平成27年度燃費基準+5%以上達成	1.0%	-	0.5%
かつ平成27年度燃費基準達成		2.0%	-	1.0%	
平成21年排出ガス基準適合					
かつ平成27年度燃費基準+15%以上達成		非課税	-	非課税	
かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成		1.0%	-	0.5%	
かつ平成27年度燃費基準+5%以上達成		2.0%	-	1.0%	
上記に該当しない車	3.0%	-	2.0%		

○税率区分(平成32年(令和2年)度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車)

車種	適用要件	軽減内容		
		自家用		営業用
		登録車	軽自動車	
(ハイブリッド自動車含む) 乗用車	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)又は、平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)			
	かつ平成22年度燃費基準+80%以上達成	非課税	非課税	非課税
	かつ平成22年度燃費基準+65%以上達成	1.0% (非課税)	非課税	非課税
	かつ平成22年度燃費基準+50%以上達成	2.0% (1.0%)	1.0% (非課税)	0.5%
	かつ平成22年度燃費基準+38%以上達成	3.0% (2.0%)	2.0% (1.0%)	1.0%
	上記に該当しない車			2.0%
バス・トラック(軽量車) 軽自動車(はトラックに限る 車両総重量2.5t以下)	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)又は、平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)			
	かつ平成22年度燃費基準+50%以上達成	非課税	非課税	非課税
	かつ平成22年度燃費基準+44%以上達成	1.0%	1.0%	0.5%
	かつ平成22年度燃費基準+38%以上達成	2.0%		1.0%
	上記に該当しない車	3.0%	2.0%	2.0%

○控除(バリアフリー車両及び先進安全自動車(ASV)自動車)

対象・要件等		軽減内容(初回新規登録) (令和3年3月31日までの取得に限る。)	
バリアフリー車両	ノンステップバス (一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運行のため導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。)	取得価額から1,000万円控除	
	リフト付きバス (一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運行のため導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。)	取得価額から650万円控除 (乗車定員30人以上) 取得価額から200万円控除 (乗車定員30人未満)	
	ユニバーサルデザインタクシー (一般乗用旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。)	取得価額から100万円控除	
対象・要件等		軽減内容(初回新規登録)	
先進安全自動車(ASV)	衝突被害軽減ブレーキ搭載車両(AEBS)	トラック 車両総重量3.5t超8t以下 バス等 車両総重量12t以下	取得価額から350万円控除 (令和元年10月31日までの取得に限る。)
	車両安定性制御装置搭載車両(EVSC)	トラック 車両総重量3.5t超8t以下 バス等 車両総重量5t超12t以下	
	次のうち2以上を搭載した車両 ・衝突被害軽減ブレーキ(AEBS) ・車両安定性制御装置(EVSC) ・車線逸脱警報装置(LDWS)	トラック 車両総重量3.5t超8t以下 車両総重量5t超12t以下	取得価額から525万円控除 (令和元年10月31日までの取得に限る。)
		バス等 車両総重量5t以下 ※衝突被害軽減ブレーキ(AEBS)及び 車線逸脱警報装置(LDWS)搭載車両に限る。	
	次の全てを搭載した車両 ・衝突被害軽減ブレーキ(AEBS) ・車両安定性制御装置(EVSC) ・車線逸脱警報装置(LDWS)	トラック 車両総重量3.5t超8t以下 車両総重量8t超20t以下	取得価額から350万円控除 (令和元年11月1日から令和3年3月31日までの取得に限る。)
		バス等 車両総重量12t以下	取得価額から350万円控除 (令和元年10月1日から令和3年3月31日までの取得に限る。)
	車線逸脱警報装置搭載車両(LDWS)	トラック 車両総重量3.5t超8t以下	取得価額から175万円控除 (令和元年10月31日までの取得に限る。)
		トラック 車両総重量20t超22t以下	取得価額から175万円控除 (令和2年10月31日までの取得に限る。)
		バス等	取得価額から175万円控除 (令和元年10月31日までの取得に限る。)

※ ()内の税率は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車に対する、臨時的軽減適用後の税率です。

※ 平成27年度燃費基準、平成32年度燃費基準を算定していない場合に限り、平成22年度燃費基準の燃費値により算定します。

※ NOx: 窒素酸化物 PM: 粒子状物質

※ バス等: 乗車定員が10人以上で立席がない場合に限りです。